

明けまして、おめでとうございます！！

何がお目でたいのかという言いますと、何とか生きていく事の偶然に感謝する事だと思います。しかし、同時に世の中のいろいろな意味の不公平が、沢山ある事も事実です。やはり、しっかり見守って行くべきは、税金の使われかたです。現状は、決して、効率良く、公平に、正しく使われていません。政治家に良い政治をしてもらわないといけません。実績からいうと少なくとも最近の10年の自民党系政治家による実績は、余りにも不十分なものです。結局は、官僚に依存し、官僚と結託して、経済バブルとその破綻を引き起こし、現状を生み出しました。彼らが、いくらあがいてもこのアリ地獄からは、抜け出せません。被害者は、国民です、私たちです。

昨年来、私が、主張しておりますが、改革は、政権交代が前提になります。何故ならば、現状の弊害

平成維新を実現する都民の会代表 治田桂四郎

は、構造的なものだからです。私たちは、真に改革を望むならば、どうすれば、政権交替出来るのかに力を集中すべきと思います。政権交代を具体的に進めましょう。勿論、そうは、言いましても、同時にやって行くべき事もあると思います。

今年も会員一人一人が真剣に世直しに知恵を出し合うと同時に、力を合わせて成果に結び付けましょう。そのためには、具体的に行動する事が、大切です。即ち、会には、出来るだけ、出しましょう。会報に自分の主張や考えを載せる様にしましょう。電子メール、FAX、電話、郵便で情報の交換をしましょう。活動費も支援をお願いします。一口は、2000円です。郵便振込み口座は、「維新都民」で番号は、00120-0-772036です。

今年も元気に頑張りましょう。

会費徴収方法の変更について

1. 会員更新会計年度を、9月1日から翌年8月31日までと変更致します。
2. 会費徴収事務簡素化のため、今まで個々の会員の入会月に合わせて行っていた更新・会費徴収を、9月に全会員一括で行うこととし、本年1999年9月より実施します。
3. 年会費は今まで通り3000円です。
4. 移行期間の更新については、下記の3段階の暫定会費を適用します。

平成維新東京副代表 澤井正治

・9～12月入会の会員 3000円

・1～4月 “ 2000円

・5～8月 “ 1000円

従って、会員の皆様方には、個々の入会月に合わせた「年会費金額」を記入した「郵便振込用紙」を、会報に同封送付致しますので、「記入通りの金額」の納入をお願いします。

5. 新規入会者の会費も、入会月により上記3段階の暫定会費を適用します。

生活者通信【1月号】目次

- 1頁「明けましておめでとう！！」 治田桂四郎
1頁「会費徴収方法の変更について」 澤井正治
2頁「第40回運営会議議事録」 杉原健児
2頁「平成維新東京各種活動状況」 平成維新東京
4頁「平成維新実現戦略について」 大谷和夫

- 6頁「憲法をどうする？(1)」 板橋光紀
7頁「菅直人スキャンダル記事について」 杉原健児
8頁「3人の区議選候補からの推薦依頼」
9頁「上田和俊市議選候補からの推薦依頼」
10頁「イベント・集会情報」 平成維新東京

会報へ「投稿」下さい！

「会報」は、会員の皆さんの関を結び情報ネットワークです。情報の一方通行ではなく、相互交流のための会員のメディアです。是非、多くの皆さんの投稿をお待ちしております。

「投稿」された原稿は、原則として「掲載」させて頂きます。従って「会の理念や方針」と多少異なった「個人的意見」が、執筆者個人の責任で掲載されることがありますので、ご了承下さい。

読者欄新設

生活者通信に書かれた記事で、異論、反論もございました。また、論文を書くほどの時間は割けない方も多く存じます。小生が窓口になりますので原稿をお寄せ下さい。

単に良かった、あるいは納得できない、の短い内容で結構です。200字程度を考えております。澤井正治が編集担当です。

(TEL 03-3302-1962 FAX 03-3302-2110)

※返送郵便物の事務処理簡素化のため、今月より「郵便差出人」を、事務局・杉原健児とさせていただきます。